議　事　録

第2回　岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会

1 日 時　令和元年10月4日（水）9時30分～11時30分

2 場 所　岐阜市明徳公民館

3 出席者　加納(誠)委員長、白木副委員長、安藤委員、大塚委員、春日委員、
　　加納(顯)委員、真田委員、杉山委員、鈴木委員、中島委員、西川委員、脇淵委員

4 傍 聴　0名（※公開で開催）

5 次 第

(1) 開　会

(2) 事務局説明

(3) 委員協議

(4) 閉　会

6 議 事

(9時30分開会)

○加納（誠）委員長　おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第2回岐阜市幼児教育推進プラン検討委員会を開会します。司会進行を務めます委員長の加納です。よろしくお願いします。本日は委員12名全員が出席されております。今回、脇淵委員と安藤委員が初回のご出席となりますので、最初に少しご挨拶をいただきたいと思います。それでは脇淵委員から、よろしくお願いします。

○脇淵委員　おはようございます。脇淵徹映と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員名簿記載の所属でございますが、普段は、長良にございます幼保連携型認定こども園ながらこどもの森の園長をしております。よろしくお願いいたします。

○加納（誠）委員長　続きまして、安藤委員からよろしくお願いします。

○安藤委員　おはようございます。岐阜市立京町保育所の所長の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、公立保育所は市内20か所で運営を行っております。その中で、やはり0歳から就学前のお子さんの育ちの連続性を見据えながら、それぞれの園で特性、適性を踏まえて保育を進めているところです。

保育所保育指針の改定の背景にありましたように、今、未満児保育の需要が大変多くなっておりまして、私どもの園の現状を見ましても、今年度の入所状況は、1・2歳児は定員を超えてしまい、選考で入所をしていただきました。途中入所はほとんどできない状況になっております。今年度も入所受け付けが始まっておりまして、色々なお問い合わせがありますが、やはり0歳から2歳のお問い合わせが多いという状況です。その中で、児童福祉支援施設という役割も持っておりますので、保護者支援にも力を入れながら運営をしているところであります。未熟ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○加納（誠）委員長　ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めてまいります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（原教育委員会事務局政策参与兼次長）　それでは皆様、改めまして、おはようございます。本日は大変お忙しい中、また早い時間からお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

私が教育委員会に参りまして5年目になります。ちょうど私が来たときに、ベネッセ教育総合研究所と包括連携協定を結びまして、幼児教育についても議論をしてまいりました。

私には子どもがおりまして、もう今は成人しておりますが、その当時、幼児教育は早ければ早いほどよく、早期教育や英才教育といったものが言われておりました。実際、私の子どもも幼児教室に通わせて、例えば円周率を下100桁まで読めるといってすごく喜んでいたのですが、最新の知見によると、そういった学習の効果は、既に小学校1・2年生の段階で失われてしまうといったことをお聞きしております。

幼児教育の部分について、時代も変わってきておりますし、最新の知見といったものもどんどん変わってきています。非認知能力として、例えば協調性であったり、好奇心であったり、また自己抑制、自己主張、頑張る力といったものも、以前の私には、そういった認識が全くなかった中で、新たに出てきた知見ではあると思います。そうした知見を、ぜひ、岐阜市の幼児教育行政の基礎となるプランの中にしっかりと盛り込んでいただき、今後50年ぐらいは耐え得るものができればと思っております。皆様、よろしくお願いいたし

ます。

なお、本日、子ども未来部から、川瀬子ども未来部次長兼子ども政策課長が出席しておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

○事務局　（資料1について説明）

○加納（誠）委員長　6月の第1回会議の際に、皆さんで専門性を活かした意見を言い合いまして、それを事務局で整理していただいて、今回の会議では、その方向性を更に見える方向に明らかにしていくというものだと思います。今日はこの議論が中心でありまして、予定だと11時半に終わります。時間が結構ありますので、たっぷり議論をして、また次の方向性を示していきたいと思います。皆さんの言いたいことを出し合って、固めていきたいと思います。とてもわかりやすく説明していただいたのですが、読みながらでも構いませんので、気になる点等いかがでしょうか。

○杉山委員　資料2のスライド15の図表について、子育ての楽しさや自信を感じる場面について、「よくある」「ときどきある」を足すと、80～90％程度あるというものですが、参考の全国の数字は、「よくある」のみの数字でしょうか。

○真田委員　そうですね。そこの違いが特に大きかったです。

○春日委員　私も質問です。このスライド11について、この左上の2歳までの大多数を占める緑色の部分はどのような数字になりますか。

○事務局　該当年齢人口から、教育・保育施設在籍者を差し引いて推計した未就園児の数になります。

○春日委員　わかりました。

○中島委員　スライド11ですが、棒グラフ左下の青色の事業所内保育事業は、企業主導型保育事業のことでしょうか。現在、企業主導型保育事業は多く設置されていますが、こ

こに掲載されていないように思います。

○事務局　利用状況を把握している認可施設について掲載しています。

○加納（誠）委員長　この数字を積み上げるとこの総数になるわけですよね。

○中島委員　そうですね。岐阜市内の子どもたちも、企業主導型に行っている方がすごく増えていると思うのですが、恐らく、この左上の薄い緑色の推計未就園児の中に含まれているのでしょう。できたら、調べていただけると良いかと思います。

○加納（誠）委員長　そのほかいかがでしょうか。

○中島委員　ベネッセ教育総合研究所で調べられた、スライド14の園の役割の拡大について、家の外にいる平均時間とありますので、家の中にいる時間は24時間から引くのだと思います。その中には寝ている時間もありますので、一体子どもたちは親とどれぐらいの時間を過ごしているかが明らかに目で見えるのではないでしょうか。そちら側の視点で表現していただくのも良いかと思います。

○事務局　母親や父親がお子さんと一緒に過ごす時間に関するデータがあったかと思いますので、資料化を検討します。

○加納（誠）委員長　そのほか、いかがでしょうか。

○脇淵委員　スライド21の大切にしたい3つのことについて、遊びの中の学びという視点があります。そこに、体を動かす楽しみという課題もありますが、大切にしたい3つのことぐらいでいいと思います。大切にしたいことが多数あると難しくなりますので、3つぐらいが良いのではないでしょうか。遊びの中の学びの中に、体の育ちも入れる形で、整理できると思います。

　やはり、保護者の方の理解の中に、認知能力が重要だという考えがあります。だから、幼児教育がとても大事になってきたという認識があると思います。社会でこれだけ言われ

ていますから、保護者の方は何とかしなければと思うわけです。それで、どうするかというと、言葉や数字を教わる習い事をしようとなるわけです。やはり、認知能力の方に走ってしまいがちなわけです。また、その方が分かりやすいという面もあります。一方で、元気いっぱい園庭で走り回って遊んでいることもとても重要だと言ったところで、なかなか説得力がありません。

もう一つ申し上げたいことは、運動能力に対しての誤解についてです。今、世界陸上があったり、ラグビーのワールドカップがあったりしますが、アスリートという言葉は、ここ数年でよく使われるようになってきました。10代の選手が様々な競技で活躍して、小学生の子どもたちも大人と一緒になって、オリンピックが大きな話題になっています。そこで、日本の子どもたちの運動能力はこんなに向上しているのだと誤解してしまうわけです。それは構造としては、一部の運動能力の高い人たちを頂上とすると、裾野が広い富士山のような形にしかなっておらず、ほとんどの子どもたちは体力の維持もなかなか難しい状況があります。

例えば、しっかり座れない子どもたちも増えています。その子たちの育ちを考えたときに、しっかり座れない子ども、いわゆる背筋がきちんと備わっていない子どもが、果たしてしっかり物を考えたり集中したりできるかといったら無理な話です。やはり、体ということと、遊びの中の学びをミックスする形で表現していただけたら良いと思います。いかがでしょうか。大切にしたい3つのことで良いと思いますが、遊びの中の学びの中身については、いわゆる体の育ちも考えに入れていただきたいと思います。

○春日委員　非認知能力や認知能力と言われますが、よく遊ぶこととともやはり関連があります。もちろん関連がありますが、保護者の方は認知能力に向かっていきがちです。やはり受験を意識せざるを得ませんから、特に、学年が上がれば上がるほどその傾向があります。ですが、それではやはり違うと思います。幼児期から、習い事ばかりという、この流れにくさびを打たないといけないと、私はずっとそう思っています。そうなると、遊びの中に入れようが入れまいが、その部分は特化してしっかりと取り組むという姿勢が必要です。多分、保護者がこうだからといって流されたら、この会議の意味がないわけです。だから、こういうものだということを知らせていく必要があります。

○脇淵委員　今は、保護者の方がゲーム世代ですからね。だから、子どもは父親と一緒

にゲームするのですね。

○春日委員　現場の方は、大勢で群れて遊ぶことが大切だと誰もが言いますよね。それをしっかりと伝えていくことが大切です。先ほど言われたように、スポーツの分野でもｅスポーツが話題になる時代です。このままでは危機だなと思いますので、遊びの中で、少々けがをしたとしても、みんなで遊ばせる必要があることを伝えたいと思います。先ほど言われたように、体幹が遊びの中でも鍛えられていないから、学校で真っすぐ座っていられないことは事実ですし、しっかりと鮮明にしていく必要があると思います。

○西川委員　私は、遊びの中の学びに体を動かす楽しみが入っていることはすごく納得しております。幼児教育の現場で、体幹が弱いから鍛えなければいけないという発想で、例えば、背筋ぴん棒を置いたり、体幹を鍛えるためのプログラムを与えたりすることがあります。ですが、それは違うと思います。まず、遊びの中の学びであることが大事です。幼児期の特徴として直接体験を大事にし、そして、外で動き回りながら、あるいはいろいろと指先の細かい動きを育てていくことは、全て子どもの主体的な活動として、子どもが環境に働きかけるという点が前提になりますので、やはりそのことを発信していかないとなりません。やらせなきゃ、やらせなきゃという発想ではだめかなと思います。ですから私は、遊びの中の学びの中に、体を動かすことも、子どもたちの遊びの中で興味・関心として捉えていく、環境に働きかけていくものであるということで強調することはいいなと思っています。

その中で、少し気になるという点で、21ページの図ですが、子どもたちが環境に働きかけて興味を持って主体的に関わっていくことを表していて、その体験を重ねることが幼児期の教育における見方・考え方として、これは幼稚園教育要領解説28ページにも書いている内容ですから、そのとおりだと思います。しかし、意図性のある働きかけをして、その際に、育ってほしい姿を思い浮かべるのは、この育ってほしい姿、つまり自分の思い描く姿を到達目標的に捉えてしまう可能性があるのではないでしょうか。解説書には、このように書いていないはずです。子どもが主体的に環境に関わる遊びという活動を通して、その体験を積み重ねていく中で、共同性や自立性やいろいろな自分の姿が育つということなので、何か育ってほしい姿を、意図性のある働きかけとして持っていってということはちょっと違うように思います。そうすると、幼児教育が正しく伝わらないと思います。

今の運動遊びのことも含めてですが、あくまでも子どもが環境にかかわっていく中で、その表現として、健康な心と体が育ったりとか、思考力の芽生えが育ったりという構造に持っていかないと、幼児教育が歪曲されたものに捉えられるという懸念があると思います。

○中島委員　私は、もともと幼稚園教諭なので、いい時代と言ったら変な言い方ですが、子どもは木にも登っていましたし、よくけんかもして、けがをしそうになるまで止めないという姿勢でけんかもさせていました。今はどうでしょう。現場は大変なんじゃないかなと思います。いつも先生方の話を聞いていると、教育の場ではあるのですが、何かサービスの場になっているというお話もよく聞きます。

遊びや体験の中で、やっぱりけがもしますし、それから、けんかもあると思うのです。そうしたときに、保護者にしっかりと、それは教育の一環だということを分かってもらうためには、家庭教育が大事になります。お母さん、お父さんとしても1年生なので、そこから親として育っていくプロセスの中で、ちゃんと保護者に伝えていかないと、けがをしたからといって園や学校に怒りに来たり、相手のお子さんの家に行ってしまったりとか、そういった親を育てないことが基本になると思います。教育の場だからこそ、けがもあるし、けんかもするし、それが子どもの学びの場として、育っていくプロセスだということを保護者に伝えていかないといけないと、今だからこそ思います。

○杉山委員　先ほど西川委員がおっしゃったように、私も21ページの図については、子どもは、遊びの中でその度々に様々な力をつけていく部分があるので、ここの示し方について、具体的になってしまいますが、子どものイラストよりも、それぞれの現場で学んでいると思われる写真でスライドを作成されると、そこを読み取っていくのは難しいのですが、説明と写真という形で、遊びの中の学びはこういうものだと示していけるといいのかなと思いました。

もう一点、中島委員がおっしゃった、子どもたちがけんかをしたり、けがをしたりする中で学び合っていく大事な場であることは、加納幼稚園ではそれを発信しようとしているところではありますが、岐阜市全体を考えると、理解をしていただける保護者の方もいらっしゃれば、そうでない方もきっといらっしゃるのだろうと思います。そこは、家庭教育の応援を通じて、保護者に何が大事かということを伝えていくことは、とても大切なことだと思いました。

○鈴木委員　やはり、けんかやけがに保護者の方が敏感になっているのはすごく感じます。それから、非認知能力よりも認知能力を重視されている保護者の方がいらっしゃることも本当に感じます。私は、非認知能力が重要だと思っているので、そのことを私から発信をしても、受け皿のある方は受け入れてくださるのですが、そうではない方は私の話なんて特にとなってしまいます。

今年度からは、幼児教育課の幼児教育セミナーで、西川委員のお話もありましたが、これまでの3回とも、小さいお子さんを連れた保護者の方が参加されてみえました。小さい子どもを抱えたお母さん方が、わざわざ、ぎふメディアコスモスに行って子どもを預けて、それでも話を聞きたいという方がたくさんみえるということですから、発信をしていくことがすごく大きなことであると感じます。

小さいお子さんを育てていく中で、今、園に預けてみえる方よりも更に若い方々が、非認知能力という言葉を知って理解していく中で、けんかやけがも必要で、その中からも学べて、子どもが育つ上で大切だと知っていくきっかけに今なっているのではないかと思います。園からも、市からも働きかけていく重要性を感じます。

課題としては、例えば、幼児教育セミナーに行かれる方は限られていると思います。今、何が必要なのかと考えて、非認知能力という言葉も入ってくるとは思うのですが、認知能力が悪いわけじゃないものの、結果が出やすいほうに飛びつきやすいのかなと思うと、どのように伝えていくのかが課題だと思います。

○加納（顕）委員　関連して、園の方針として示すことの重要性もあります。保護者に話をする機会として一番大事なのは入園説明会です。私立幼稚園の場合は、保護者が幼稚園に来て選びます。保護者が願書を提出するという手続を踏みますが、そのときに幼稚園の方針をお話しして、いわゆる建学の精神をまず保護者に説明して、納得した上で入園していただいています。ですから、方針についてのトラブルはほとんどありません。ただ、けがについては、過去の例をお話ししますと、子どもがけがをして帰ってきたから、今後はけがをさせないと約束をしてくれと園にみえた保護者の方がいらっしゃいました。ですから、どういう場面で保護者に対して方針を説明するかということと、最終的に、どのような覚悟で対応するかということだと思います。

○脇淵委員　以前、都市部の園関係者と話したときに、その方は、以前は、幼稚園の保護者の方が子どものことをよく知っていて、保育所に子どもを通わせている保護者は、あまり子どものことを知らなかったと言っていました。理由は、朝預けて夜迎えに行って、日曜になったらスーパーへ行ったり、お買い物に行ったり、子どもが楽しいところへ連れていってしまうから、子どもと素朴に遊ぶ時間が全くないからだと言っていました。

例えば、3歳の子どもが、どのように友達と関わって、ひっかき合いをしたりして、何をやっているか、どういうトラブルがふだんあるかということも見えません。それで、園に行ってけんかして、傷をつけて帰ってくると、どうしたのという話になります。そのころは、幼稚園の子どもの預かり保育もまだなかったころですから、昼過ぎから子どもがお母さんと一緒に遊んでいるわけです。例えば、公園で遊ぶのだったら、自分の子どもと同じぐらいの年の子が集まってきて色々やっているから、それ以上やったらだめとか、どうしてこんなところでけがしたのと、子どもの姿がよく分かっているから理解力が高いのだと言っていました。ですが、この頃は、幼稚園でも預かり保育が多くなりましたから、幼稚園の保護者の方もそのような傾向にあるのではないでしょうか。昔と今と違うといった実感はありませんか。

○加納(顯)委員　大きな流れはそうですよね。

○脇淵委員　保護者の方自身も子どものことがよく分からないから、認知能力や非認知能力と言ってもなかなかイメージができません。特に非認知能力は見えないものでしょう。余計難しいですよね。頑張ったり、工夫したりすることは見えない力ですからね。

○西川委員　例えば、幼児教育が見えない教育だという部分を説明する必要があると思います。小学校以降が見える教育です。これは社会学者のバジル・バーンステインの言葉ですが、そのあたりを説明しないと、見えない教育って何かと言うと、見えない部分はいわゆる非認知能力で、それが土台となって認知能力が育っていくということです。だから逆に、認知能力を育てても、後で非認知能力を育てようという図式は成立しないということです。そこを丁寧に説明していかないと、非認知能力が大事と言うだけでは見えない部分があります

それともう一つ、気になる点として、21・22ページですが、書き方として、非認知能力

を育てるためにという部分が全面に出過ぎているように思います。そのとおりで大事なのですが、例えば、21ページの最後に「非認知能力を育むための見通しを持つ必要があります」、22ページの下に「このような方向に向けて指導を進めようとする方向性」とありますが、そうではないと思います。例えば、ベネッセ教育総合研究所が2016年に行った調査で、非認知能力を育てるためにではなく、遊び込む経験をたくさんすれば、学びに向かう力、つまり非認知能力が育つという研究成果を出されています。これは、非認知能力を育てるために遊ばせるという発想ではないと思います。遊び込む経験をするためには、受容的な関係であるとか、自由に遊べる環境を用意しなければならないという、非常に素晴らしい研究結果を出されています。

非認知能力を育むためにと、現場の先生は思っておられないと思います。この子がどうしたら遊び切れるだろうか、どうしたらうまくけんかを解決できるだろうか、どうしたら何回も繰り返し遊び込めるだろうかという点を考えておられると思います。その積み重ね、遊び切った経験の積み重ねが非認知能力に繋がりますから、そのような構造にしないと、非認知能力を育てるために保育をやっているという発想は非常に分かりやすいのですが、私は違和感を覚えます。どうでしょうか。

○春日委員　最近、非認知能力と言うようになったからですが、もともとは、心とか社会性と呼ばれていたものですよね。それは昔から言われてきました。今、非認知能力と言われると、学術的過ぎて違和感があるのかも知れませんが、ここは、心とか社会性として昔から取り組んできたことだと捉えれば、理解しやすいと思います。

○西川委員　私はそれで理解するのですが、それは遊び込む経験で育っていくものです。ですから、社会性を育てるためにとかではなく、まず遊び込むということを伝えたいと思います。

○春日委員　目的ではなく、結果としてそうなるということですね。

○西川委員　そうです。だから、遊び込む経験が大事で、その大事さは、非認知能力が育っていくからという論法であれば私は納得できるのですが、非認知能力を育てるために、社会性を育てるために保育しているわけではないのです。結果的に、社会性もあるし、共

同性もあるし、思考力もあるし、関心・感覚や、いろいろな表現の豊かさが、見えない力としてしっかり育っていくと伝える必要があります。

○加納（顕）委員　入園式は親と一緒に来ますが、翌日はもう子どもだけで来て、集団生活の実質的な初日が入園式の翌日となります。以前は部屋の中に入れて、自分の席とかロッカーを教えてあげて、そこで少しでもクラスをまとめようということをやっていました。ですが、子どもはとにかく外に出たがりますよね。隙間があると、出ていってしまいます。だから、しっかり戸を閉めたりしたのですが、最近は、じゃあ外で遊ばせようというときがあったのです。

部屋の中に入れると嫌がるのに、外で遊ばせるとなぜ喜ぶのかをずっと考えていたら、仮説ですが、これは人類がやってきたことだからだと思い至りました。進化の過程で、大昔は森の中で過ごしていたわけです。子どもが自然発生的に求めるものは、先祖がやってきたことで、自然で遊んだり、土を触ったりですよね。

今は、生まれたばかりのゼロ歳児がスマホを触るような時代になっていて、いきなりバーチャルの世界に入ってしまいます。だからこそ、先祖とか進化の過程を改めて見直すべきじゃないかと思います。どうしても、AIの時代だと言って先を見てしまいますが、人として追体験することはすごく大事です。そのような視点で、私はこの10の姿について理解をしています。

○加納（誠）委員長　ありがとうございます。安藤委員は、これまでの議論を聞いていていかがでしょうか。

○安藤委員　現場の意見として申し上げます。私たちも、今回の改定に伴って、10の姿や非認知能力について学びを深めました。しかし、今おっしゃったように、これは今、言語化されただけで、今までずっと保育の世界で培ってきたものです。それが学術的にこういう表現になったわけで、難しい言葉ですが、子どもが遊びや体験を通して自然に学んでいくものです。見えないものなので、それが大事なわけですが、どう保護者の方や周りの方に伝えていくかは大きな課題だと思っています。体力の面では、赤ちゃんは寝返りを打って、ハイハイをして、つかまり立ちをして歩行を確立していきます。その過程も保育所では保障しているわけです。運動面に関しては、最初に申し上げましたが、ゼロ歳から就

学前の子どもの育ちを見据えながら、そのときに必要な遊びを提供しながら、体力的なものを培っていくことが保育所の保育だと思っています。

そして、けがについですが、確かにけがについては、保護者の方の理解の差によって随分と差があります。私たちも、色々な補償については大きな問題となってきますので、様々な研修を受けます。事故対応等について弁護士の方がおっしゃるのは、首から上のけがで3センチ以上の傷は訴訟につながるという点で、首から上のけがに関しては敏感になっているのが現場の現状です。ですから、おでこをぶつけましたという場合は、昔なら、お母さん、ごめんね、たんこぶができたよ、で終わっていたところが、今は、医者に通院してCTスキャンを撮って結果こうでした、というところまで持っていきます。友達同士の関わりについては1歳からありますが、子どもの皮膚は柔らかく、少し触っただけでも傷がつくことがありますので、それに対してもやはり皮膚科に通院をします。保護者の方の思いを受けて、そういう中で私たちも保育をしているというところで、昔ほど保育士自身が伸び伸びと保育ができているかといえばプレッシャーですし、神経質になりがちであるというところが現状だと思います。

それから、保護者の方の状況としまして、私どもの園では、平日は朝の7時から夜の8時まで、土曜日は7時から6時まで、それから、市の休日保育もやっておりますので、本当に園は、年末年始以外は開所しているという状況になっています。

ゼロ歳から2歳の子どもの保育需要が多いのは、やはりお母さん方の社会進出だと思います。社会の変化が関わってきています。その中で、母親は育児と仕事を両立されていくわけですが、子どもは教科書に書いたような育ちをしませんので、心が折れてしまう場合があります。そこを支えていくことが、私たちの大きな仕事の1つとなっています。非認知能力が大事だと、分かる部分ばかりですが、それをどう繋げて、保護者の方にどのように理解を求めて、子どもの育ちのこんなところが大事だと、家庭でも頑張ってもらいたい部分を上手く伝えていくことが求められる時代だと思っています。

○加納（誠）委員長　脇淵委員から話が出ましたが、今、遊びが大事だという議論をしているのですが、遊びを理解する機会は、例えば、私の息子は私立の幼稚園に通っていて、たまたま私はそのとき、現職教員派遣で大学院に通っていたので、保育参観に結構行けたのです。そこで、幼稚園での遊びの姿を目の当たりにすることがあったのですが、園によっては、そうした遊びの場面を公開したり、保護者の方と保育者の方が語り合ったりする

場面を設定することは難しいのでしょうか。

○安藤委員　就労していらっしゃる方が多いので、保育参観やクラス懇談会、それから個別懇談会、それから運動会や生活発表会が主な参観行事ですね。

○加納（誠）委員長　普段の遊びというよりは行事ですよね。

○安藤委員　行事の中で、保育参観の場面では、保護者の方も巻き込んで、遊びながら保育を体験していただくことを重視しています。保護者の方にも子どもと同じ遊びを体験してもらい、子どもは、こうした遊びが楽しいのだということを、分かっていただこうとお伝えしています。

○脇淵委員　私の園では、6月から11月まで個別懇談という日を設けています。2つのプランがあって、一つは朝9時から子どもと一緒に登園して一日中いてもらいます。もう一つは、お昼から懇談して、その後子どもと一緒に遊んでいただくものです。保護者の方に、園での子どもの様子を見てもらいたいということでやっています。

それはどうしてかというと、子どもとの会話の中で、誰ちゃんがたたいたとか、誰ちゃんと遊んだとか、他の子どもの名前が出てくると思いますが、実際はイメージできないでしょう。誰か分かりませんから。それが園に来て見ていると、この子が誰だということが分かるので、子どもの会話につき合っていけるようにと思ってやっています。機会をつくるのですが、なかなか保護者の方の気持ちと我々との意思疎通がうまくできない場面があります。

いわゆる遊びと言っても色んな遊びがあるでしょう。例えば、小さい子どもでしたら、粗大遊びや微細遊びとか、乳幼児になっても見立てや構成遊びなどの様々な遊びがあります。もちろん、先ほど話していた体育遊びみたいなこともあるし、屋外で自由に遊ぶ時間もあります。これらを、遊びの中の学びと言って、それで、遊び込むことが大事だと言っても、果たしてイメージがどれだけできるかなと思います。

そのことを、19ページの子ども理解でどこまで広げるかでしょうか。ここで広げておかないと、21ページでは寸詰まりになってしまいますから、子ども理解の中で、子どもは本来こうだということを言っておかないと、遊びの広がりが難しくなるかなと思います。

○西川委員　おっしゃるとおりだと思います。子ども理解がないと、遊び込むことのイメージができません。例えば、色水づくりをしている子どもがいるとします。その子どもの理解によって、この子はジュース屋さんをやりたがっているのであれば、遊び込む姿はジュース屋さんになります。ところが、みんながジュース屋さんじゃなくて、とにかくいっぱい色をつくりたいとか、色水の中の不純物が浮いているのを除去したいとか、いろんな思いを持ちますから、遊び込む姿が変わってきます。だから、子ども理解がなければ遊び込む姿もイメージできません。脇淵委員がおっしゃるとおりで、これはプロでも難しいのに、親に、遊び込むとはこういうことだと伝えるのはなかなか難しいです。ですから、例えば、懇談会や保育参観であるとか、今度は黒野こども園が公開保育をされますけれども、ドキュメンテーションを多用されています。そうした取り組みの中で、保護者に対して、遊びの中でこういう姿が育っていると伝えていくことができます。あらゆるチャンネルを使っていかないと保護者の方に伝えていくことは難しいと思います。

私が関わっている園で、そのあたりの発信を10年ぐらいやっておられる園があります。保護者研修会では講演会が一般的ですが、その園では、学級担任が子どもの遊びのスライドを見せて、その遊びをもとにB紙を広げて、子どもの姿がどのように発揮されているかを保護者が話し合う光景が見られます。いきなりはできませんが、積み重ねの中で、あらゆるチャンネルを通して発信することで、先生も育ち、保護者も育っていきます。だから、これをやれば絶対分かるということはないと思いますが、現場の先生がやっておられるように、懇談会や保育参観など、積み重ねながらやっていくことが大事だと思います。

○加納（誠）委員長　先ほどの保育の研修会のイメージですが、10の姿のワードを示して、保護者が意見交換をするわけですか。

○西川委員　そうです。例えば、子どもたちの1か月ぐらいの遊んできた物語を見ながら、この場面は子ども同士が話し合って、言葉がよく出ているから、言葉による伝え合いという力が育っていると話をされていました。

○春日委員　それは一つの手段ですが、様々な保護者の方が見えます。それがどうなっていくかというと、多くの保護者の方は煩わしいとなって、あの園は煩わしいと言われて

来てもらえなくなる現実があります。これだけの私立幼稚園があるときに、やはり時代に合わせなきゃいけない面もありますので、保育参観と言っても、参観に来られる保護者の方はいいですが、来られない場合は、子どもを悲しませるだけなのです。だから、参観をしても、一部の保護者しか来られないという現実もあるわけで、その辺も考えていく必要があります。

○脇淵委員　来てほしい親は来ないと。

○春日委員　そうです。

○中島委員　どこでもそうです。

○西川委員　ですから、多様なチャンネルが必要ですし、先ほどの事例は逆で、絶対来なかった人が来ているのです。茶話会的な場で自分の姿を話すというアウトプットにはなっているのですが、やっていることは世間話です。ですから、雰囲気づくりを上手にされていたという面はあります。これは公立園の事例ですが、保護者の方は様々な価値観を持っておられますので、その園に合ったやり方が求められます。これを絶対とは私も思いませんが、そうして保護者も育っておられる例があるという1つの事実として紹介をさせていただきました。

○加納（誠）委員長　そこまでのプロセスがあって、最初からそれができたわけではないですよね。

○西川委員　そうですね。10年かかっています。

○中島委員　今、母親が中心ですが、父親の関わりもすごく大事ですよね。今年度、子ども未来部が、パパをターゲットに1年間、いろんなイベントを企画されています。先日、パパと子どもだけで、ママ抜きで1日バス旅行に行く企画の第1回目に同行させていただいたのですが、とても面白かったです。申し訳ないのですが、まず、お父さん同士は全くしゃべりません。お父さんが緊張しているので、子どもも緊張します。なので、酔います。

後からパパたちに聞いたら、ママが応募して、有給休暇を取って来ていたらしく、子どもと2人で一緒に過ごすことが初めてというパパが多くいたのです。私の役目は、困っているパパたちを安心させるために、どんと座っていました。

すごくいい企画をしてくださったと思います。まず鮎の掴み取りで、子どもたちが掴みに行くわけです。それをやっている間、パパたちはバケツを持っているだけで、ママだとずっとママたちもしゃべっていますが、パパたちはじっと待っていました。それで、そこに子どもたちが捕まえた鮎を入れてという流れの中で、初めはそんな関係だったのが、帰る頃になると、子どもたちはパパの腕に絡んでいるのです。だから、保護者にとっても体験はすごく大事で、一緒に体験することは学びになり、体験になり、知ることになります。そして、バスが市役所に戻ってきた先で、ママたちが笑顔で待っていて、すごく素敵な光景でした。

本当に、西川委員がおっしゃったように、これをやったから絶対いいですよということはないので、いろんなアクションをかけていって、何かどこかに保護者の方がひっかかってくださって、体験していただいて、子どもを理解していただけたらいいなと思います。今、そういう方向性で岐阜市が動いてくださっているので、すごくありがたいと思っています。

○加納（誠）委員長　伝える側がイメージを豊かにして、伝える相手や伝わるワードを考えていくことが大切だと、皆さんの議論を聞いていて分かりました。

○鈴木委員　お父さんつながりでお話しします。私は、公立の幼稚園に娘を通わせているので、親参加という部分ではちょっと違うのかも知れませんが、子どもが通っている園でも、就労してみえる方が増えてきました。ですが、やはり就労してみえない方のほうが多いので、PTA活動なども他の園に比べると盛んだと思います。その中で、PTA会長は、お父さんがしてくださっています。お父さんが主となって、おやじの会というのを開催していただいています。年に2回、お父さんと園だけで企画をしていただいて、お父さんと遊ぶ会を設けてくださいます。それで、お母さんは行ってはだめなのです。夏は水遊びをしますので、砂場に穴を掘って、そこにブルーシートを敷いて、水を入れて滑り台からざぶんと入るとか、お父さんならではの遊びをしてくださっています。その後は、お父さん同士の飲み会があって、行きたい人は行かれます。その中で、コミュニケーションが広がっ

ていて、10の姿まではいかないものの、子どもにとって遊びがどれだけ大切かということが話題になるそうです。それで、そこで仲よくなったお父さん同士で、子どもを連れて金華山に登ったりされています。園のあり方や保護者の就労状況など、それぞれ形はあると思いますが、色んなところで保護者を巻き込んで、少しでも理解していただいたり、横とつながったりしていただくことが、子どもにも返っていくことだと話を聞いて感じました。

○加納（誠）委員長　おやじの会については、小学校でもやっているとか、ここ10年ぐらいですごく増えてきたなと感じます。聞いた話ですが、学校でテントを張って1泊するなどといった企画は、まさしくお父さんらしいです。でも、飲み会というのは初めて聞きました。

○白木副委員長　では、おやじつながりで。私どもの小学校でもPTA役員の中に色々な組織があって、その中におやじクラブがあります。PTA総会の時と土曜授業の時に、朝の挨拶運動として子どもと登校しながら玄関でハイタッチをしたり、挨拶をしたりして、その後ドッジボールをして運動場で全校の子と遊ぶという企画があります。もちろん、この方たちはボランティアで、この間も運動会の準備を朝の6時からしたのですが、5時半ぐらいに来ていただいてテントを張っていただいたり、片づけをしていただいたりしました。

今まで色々と聞いていた中で、お父さんと遊んで、お母さんと遊んで楽しかったという取り組みは、小学校だと家庭教育学級で行ってきました。私が初任の教頭の時代に、家庭教育学級でやったことは、運動遊びや音楽遊び、工作遊びなどがあるのですが、お父さんの出番ですよということで、お父さんに参加していただいていました。それから、キャリア教育のことも考えて、音楽で言うと、高等学校の吹奏楽の方や大学の太鼓の方などに来ていただきました。子どもにとってもお兄さん、お姉さんが憧れですし、保護者にとっても、自分の子どもがあんな素敵な高校生になれるといいなと思っていただけて、すごくよかったと思います。さらに、去年実施したのですが、親子コーディネーショントレーニングをやっていただける大学の先生に来ていただいた親子遊びは、家でも遊んでくださいという内容を教えていただいて、お父さんも子どもも笑顔でした。それはお父さんの参加が多くて、親子の素敵な笑顔を見て、学校の中でやることが大事だなと感じました。授業参観や家庭教育学級で誰かのお話を聞くこともありますが、親子ともに体験する場がすごく大事だなと感じました。

それから、私の孫育ての経験から少し話をさせていただきます。園の先生方が書いてくださるお帳面がありますよね。それに本当に丁寧に書いてくださるので役立てています。上の孫が4歳で、下の孫がゼロ歳ですが、素直に謝れないところがあることが分かり、私たちもそれを聞いて、何かあったときには、こうやって謝ると、すぐ謝るといいねと教えることができました。自分の子どもを育てたときも、これだけのことをよく書いてくださるなということを書いてくださるので、それで、褒めたり、話をしたり、謝りに行ったりすることがあるのかなと感じます。

○加納（誠）委員長　保護者だけではなく、色んな人が学校に関わる視点もすごく大事だと思います。その中から体験的に学んでいくことが求められていて、新しい教育課程で示されたカリキュラムマネジメントの要点の一つはチーム学校です。だから、子どもを地域全体、社会全体で育てていく視点も大切です。

○白木副委員長　そうですね。今は家庭教育学級の視点で話しましたが、総合的な学習の時間では地域の色々な方に来ていただいています。そういう関わりによって、本当にチーム学校を実感しています。

○杉山委員　今、地域の方の関わりのお話がありましたが、16ページに、地域とともにとの記載があります。岐阜市の公立小・中学校・特別支援学校は平成27年までにコミュニティ・スクールになりましたが、公立幼稚園も、昨年度からコミュニティ・スクールになりました。今年度は2年目ということで、地域の方でボランティアの登録をしてくださった方が12名おられます。その中に、幼稚園と卒園や在園等の関連のない方が1名登録してくださいました。そうした様々な立場の方が関わってくださって、明日の運動会もたくさんの方がボランティアとしてお手伝いただくことになっています。

もう一つ、岐阜市教育委員会が行っているぎふスーパーシニアという取り組みがあります。その活用を本年度はさせていただいて、既に3名の方が給食配膳のボランティアという形で来ていただいています。子どもにとっても様々な人との関わり合いは、非常に学びが深いと思います。3歳児クラスの中に、家では話すのですが、園ではなかなか話さないお子さんがいるのですが、その子が、スーパーシニアの応援の方が来てくださると、その方には話すようになりました。園だけとか家庭だけではなく、園も家庭も地域も含めて子

どもを育てていくことが、これまで以上にやっていけるといいと思います。始める当初は、どのように関わってもらおうか、色々な人が入ってくるのは大変かも知れないと思いましたけど、実際に入っていただくことによって、幼稚園の教育を理解していただけて、やって良かったと思います。

先ほどの遊びの大切さも理解していただくことに繋がると思っています。保護者の方のボランティアも非常にたくさん入ってきてくださっていて、少し前に、近隣で子どもの安全・安心が気になる事件があったのですが、保護者の方に働きかけましたら、すぐに見守り隊で来てくださって、子どもが外で遊んでいる間、見守りで立っていてくださいました。

それから、私たちは週1回クラス通信を出しているので、その中で遊びの意味とか友達の様子、それにはどのような意味があるかをできるだけ分かっていただけるように発信しています。ですので、それぞれの園でやれるやり方でいいと思いますが、やはり積極的な発信は必要だと思います。

○加納（誠）委員長　色々な発信方法や、地域や保護者の方とのネットワークの作り方があることが分かりました。

○脇淵委員　31ページに、親育ち支援という括りがあります。親育ちは、ゼロ歳から親育ちなのであって、子どもが生まれたときから、親もそこで初めて生まれているのです。そこから始まっていると考えると、親育ちも、例えば、乳児の親育ちはどのように育っていくべきか、幼児期はどうかと考える余地があります。せっかく乳児期や幼児期と色んなシステムによって分かれていますから、どのように親も育っていくべきか、学んでいくべきかが示せると良いと思いました。

○加納（誠）委員長　そうですね。これは前回の会議でも話題に上っていまして、幼児教育を推進と言っても、3歳児からじゃなくて、ゼロ・1歳児から、スタートはそこに置きたいという話が出ていました。

○春日委員　私も一つ申し上げます。幼児教育を大切にするまち、と謳うのであれば、保育者の養成の視点もあると思います。現役の保育者を養成すると言うと、すぐに研修会となって手間がかかりますが、今の若い子たちに、将来の職業として、保育園や幼稚園の

先生にいかに関心を持ってもらうかは、社会全体で取り組む課題だと思います。このままいくと、恐らく10年後には担い手不足で大変なことになります。今、私立の方でも職業としての魅力を発信するなどの取り組みをしています。ただ、高校生の進路指導の場面などでは魅力が伝えきれていないように感じています。中学生までは、授業で園に行ったりしますので、非常に人気があるのですが。

○加納（誠）委員長　職場体験でたくさん来ますもんね。

○春日委員　給料や労働環境の面での魅力も広く分かっていただけるように、こちらからアピールしていかないとと思っています。10年後の担い手がいないことになったら本末転倒ですから、もしかしたら1つの柱として、長期的な展望のスタートを切れたら良いと思います。

○加納（誠）委員長　岐阜県には養成校がたくさんあって、横の繋がりでイベントを組めないかは、私が前任の中部学院大学にいた頃に、ずっと思っていました。

○中島委員　私は大学の課題だと思っていました。大学の先生方は一生懸命に教えていらっしゃるのですが、子どもが就職するときには、一般企業などへ流れてしまうと聞きます。

○春日委員　大学は、学生が学部に合った就職をしているかを問われますから、積極的に取り組んでいます。高校生ぐらいで、進路としての魅力を失っているように感じます。私学の現状として、人が集まりにくくなっていますので。

○脇淵委員　待遇のことで申し上げますと、数年前と比べても、かなり良くなっています。お休みもしっかりとれるようになってきています。だから、引け目を感じるような職場では絶対ないと思います。

○事務局　今のお話ですが、幼児教育課としては養成大学と連携すると良いという理解でよろしいでしょうか。

○中島委員　これは市の問題ではなく、もう少し広域の話だと思います。

○加納（誠）委員長　この課題は、発信対象としての保護者や教員に加えて、将来保育者になりたいと夢見る若者をどう取り込むかという話だと思います。

○中島委員　親育ちという話が出ましたのでその流れで発言します。私どもの市民活動で、上から目線かも知れないのですが、お母さんやお父さんたちが、子どもを持てたことをすごく幸せで楽しんで、生きがいになったりして、家庭を、家族を持つことの素晴らしさを知っていただきたいという活動を続けています。種まきをしている段階ですが、これは一つの例で、BPプログラムと呼ばれるものが、全国的に広がっています。いわゆる、ゼロから5か月までの第1子を持つお母さんのための講座です。赤ちゃんも一緒に連れてきてもらい、ママたち同士でプログラムを進めていただきます。ファシリテーターが2名で見守りをさせていただく形で、全国的に広がっています。市町村から助成金が出ていて、保健部局とも連携しながら、第1子のお子さんが生まれたお母さんにその講座を受けていただき、仲間づくりや学び合いをしていただきます。ゼロから5か月や6か月は、子どもの育ちがすごく違います。とても急激です。それから、産後鬱の問題もありますので、細かいプログラムがないと支えて差し上げられないというのが実感です。親育ちの場合は、特にゼロ歳から集団に入るまで、1歳や2歳に入る前のプログラムを細かく考えていただけると、保護者の方にも分かりやすいと思っています。ターゲットは、お母さんだけではなくお父さん、それから、おじいちゃんやおばあちゃん、加えて、地域の方でもあったりするのかも知れません。どこかに支えてもらう場所を作っておかないと、子育てが不安な保護者の方が今すごく多いと現場にいながら感じていますので、細かいサポートプログラムが必要だと思います。

○春日委員　やはり、長子の妊娠の時に一番皆さんが勉強されます。初めてですから。幼児教育は、赤ちゃんから小学校就学する前までがとても大事だということを知る機会でもあるので、中島委員が言われたように、妊婦さん向けのプログラムがあってもいいのかなと思います。

○中島委員　そうですね。岐阜市内には、マタニティーがすごく多いので、連携していくのも1つです。マタニティーのプログラムは既に色々とありますので、幼児教育的な部分を加えていくと、更に充実するかも知れません。

もう一つ、現在・未来の親育ちスクールとして取り組み例を挙げていただいています。私たちも同様の取り組みをしていまして、今年で9年目になります。市立中学校で乳幼児ふれあい体験学習をさせていただいています。私どもは、お母さん、お父さんを1時間少しですが、自由にしていていただきます。その間、中学生が子どもを見るわけです。参加したお母さんから、まさか中学生から自分の時間がもらえるとは思わなかったと、嬉しそうにされていました。やっていて思うことは、中学3年生の子どもたちが面倒を見るのですが、ものすごくいい顔をします。それを見ているPTAの皆さんもいい笑顔で、それを見ている先生方も笑顔です。

中学生は多感な時期で、命について、家族のつながり、友達の認め合い、色んなことを大人が言わなくても体験して分かってくれる、乳幼児からそのパワーをもらっているという授業です。これは大事に進めていただきたいし、いち早く市が取り組んでいただけたら嬉しいと思います。

○加納（誠）委員長　それは中学校区にお住まいの保護者の方が対象ですか。

○中島委員　岐阜市内のお母さんが対象になります。ただ、中学校では児童館や地域の親子教室の関係者の方にも回ってチラシを配っていただいているので、地域の方も多数参加していただいています。

○加納（誠）委員長　ありがとうございます。大塚委員はいかがでしょうか。

○大塚委員　カウンセリングで、お子さんが幼児のときに、ママ友の関係に疲弊していたという話を伺うことがあります。まだ、子どもの言葉が育っていないので、子どもの姿よりも、他のお母さんからの情報が大きくなります。人に迷惑をかけないように気にし過ぎて、安心して遊びを見守ることに、現代的な難しさがあるのだと思います。子どもを遊ばせるのがいいことだと頭では分かっていても、他の子に迷惑をかけないように、ゲームを買ってしまったり、家に籠ってしまったりしてしまいます。やはり、企画として学べる

場を用意したり、遊びの意義や取り組み方を分かりやすく提示したりすると、保護者の方も入っていきやすいと思います。

○加納（誠）委員長　ありがとうございます。真田委員はいかがでしょうか。

○真田委員　まず、非認知能力について、学びに向かう力の重要性として、ベネッセ教育総合研究所でも調査結果を出しているところですが、少し注意をしなければいけないと思うのは、非認知能力が大事であるということが、認知能力が大事でないことを示すわけではないということです。遊びの中の学びとして、子どもの中で育つものは、もちろん学びに向かう力もあれば、認知的な能力もあれば、体の動かし方などの運動能力もあるわけです。その中の一つとして認知能力があるということのバランスを捉えておくべきだと思います。

それから、けがの問題については、子どもにはけがをする権利があるという捉え方もあると聞きます。小さなけがをする中で、大きなけがにならない、命に関わるようなけがにならないための身のこなし方や守り方を学ぶことができます。そういう考え方をしっかり保護者の方に伝えていく必要があります。私が知っているある園では、入園の時に保護者の方に対して、この園ではこういうことを大事にするので、それを理解する方が入園してくださいと、そこまでやっているところもあります。各園での工夫もあると思いますが、子どもにとっての小さなけがの意味を、例えば、市からの情報提供としてもあると、園の先生も保護者の方に伝えやすくなったりするのかなと思いました。

忙しい保護者は、園の先生と話す十分な時間もとりにくく園での子どもの生活は見えにくくなりがちです。これからの園に求められることとしては、見えない園での経験から、子どもたちがどういう力を身につけているのかを見える化して伝えることのできる、保育者の育成も大事だと思います。なかなか園に行けない保護者にも伝えられるように、一部の園では、スマートフォンなどで、子どもが遊ぶ様子を写真で配信して、そこで子どもがどのような学びをしているかを説明したりしているようなところもあります。そうして新しいツールも使いながら、様々なチャンネルを使って保護者に伝えていく工夫が必要だと思います。

あと、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿については、先ほど西川委員がおっしゃっていたことと重なるかもしれないのですが、やはり到達目標ではないので、そこの書

きぶりは注意する必要があります。ただ、遊びを通してこれが育っていますと言うだけではなく、保育者としては、その先にある育ちの可能性としての10の姿もイメージしながら、その子の願いや育ちの課題を考えて、では、どういう体験、どういう環境が必要なのかを考えて実践に繋げていくことも大事だと思うので、そこの書きぶりが重要だと思います。

あと、父親の育児については、ベネッセ教育総合研究所の調査でも、やはりお母さんは色んなネットワークを持ちやすいが、お父さんのネットワークは少ないことが分かっています。配偶者とだけ、になりがちなので、パパの子育てネットワークをいかに広げるかについては、園や地域でできることがあるかも知れません。そういう機会をお父さんにつくってあげることで、お父さん自身の視野が広がり、子どもの関わり方もよりよくなったり、お父さんも子育ての喜びを感じることができれば、すごく豊かな社会になっていくとも思いますので、その視点も大事だと感じました。

○加納（誠）委員長　ありがとうございます。皆さん、言いたいことは出し尽くしましたか。大塚委員から真田委員まで、しっかりまとめていただいたと思います。整理させていただきますと、冒頭、どうやって発信するかという論点で、非認知能力という言葉が少し危険ではないかという意見もあったと思います。そこで、どのような言葉で伝えるか、その中身や信念、遊びを中心としながら、どのように良さを伝えていくかが大事ではないでしょうか。最初の事務局からの挨拶にありましたが、息子さんが、幼児期の学びの中で円周率を覚えたことについて、あまり意味がないというお話でした。ただ、そのときに円周率を言えた喜びや満足感は絶対に次へ繋がっていると思います。そこが、非認知能力の意味するところではないでしょうか。

次に、遊びをどう示すかですね。要素が大きくなり過ぎてはいけないと思いますが、体を動かす喜びの中には、思考する姿も含まれます。それこそ、心が感動する喜びなどがあって、必ずしも知徳体の体だけではないことを、いかに表現していくかでしょう。その中で10の姿という言葉が出ましたが、今回、幼稚園教育要領や保育所保育指針の中に示されたことは、とても大きいと思います。それを、どのように理解するかは、慎重に発信していく必要があると思いました。これは、教育や指導文化の違いだと思うのですが、やはり小学校や中学校の先生はどうしても、これを身につけさせないといけないと到達目標として考えます。幼稚園や保育園の保育者の方は、方向目標として捉えて、そちらへ向かっていくと考えて、小学校にうまく繋げたいという願いをお持ちになっていると思います。そ

こを、いかにつなげるかですね。あの10の姿の一つは自立心ですが、5歳児で自立していたら怖いですよ。でも、その自立に向かおうとしている子どもを、いかに価値付けてつなげるかという我々の信念を、いかに発信していくかが後半の議論でした。たくさんのアイデアが出ましたので、それをいかに形にして伝えていくかを、今後、具現化していく必要があると思います。事務局から最初にありましたが、今回のプランは10年構想なので、今目の前のやるべきことは何なのかを、一つ一つ大事にしながら、着実にステップアップしていきいと思っています。

また、そこに限らず、今日、私自身が皆さんの話を聞いてきて、色んなことに興味関心が広がりました。それこそ、皆さんのネットワークを活かしていただきながら、色んな園や学校にも顔を出しながら、我々の知見の幅も広げていく機会にもなると感じます。

以上で、今回の第2回会議をまとめさせていただき、事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

○事務局　長時間にわたる協議ありがとうございました。次回ですが、11月13日に向けて、また取り急ぎ、今教えていただいたことを盛り込んで、またご指導をいただきながら進めたいと思います。岐阜市の幼児教育推進プランですので、委員の皆さんのご意見でいいものにして、多くの方にご理解いただけるものにしていきたいと思います。本日はありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いします。

（11時30分閉会）